

## 目次

- ・ サンモリーユ下條 パンフレット
  - ・ 配置図
  - ・ 立面図・断面図
- ・ 指定管理者モニタリングシート
  - ・ 利用者及び収支状況

- ・ サンモリーユ下條 パンフレット
  - ・ 配置図
  - ・ 立面図・断面図
- ・ 指定管理者モニタリングシート
  - ・ 利用者及び収支状況



南アルプスの  
自然に抱かれて  
ゆったりと...

刈谷市民休暇村  
**サンモリユ下條**

刈谷市民休暇村  
**サンモリユ下條**へは、  
便利でお得な**直行バス**を  
ご利用ください。



- ※直行バスは、サンモリユ下條をご利用になる方がご利用いただけます。
- ※直行バスを利用希望の方は、ご利用日の7日前までにご予約ください。
- ※直行バスは、予約の無い日は運行いたしませんのでご注意ください。

❖ご宿泊、直行バスのご予約・お問合せは、  
**お客様センター** ☎ **0120-933-365**  
(年中無休 9時~17時 通話料無料) フリーコール

刈谷市民休暇村  
**サンモリユ下條** 〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢2495-1  
TEL:0260-27-3735 FAX:0260-27-3736  
<http://www.city.kariya.lg.jp/sanmoriyu/>



**四季**を感じられるゆったりとした空間



契約農家で減農薬栽培された米や、地元で栽培された野菜などを使用しています。



ロビー



露天風呂(天然温泉 加温・循環ろ過)



かもしかの湯(天然温泉 加温・循環ろ過)

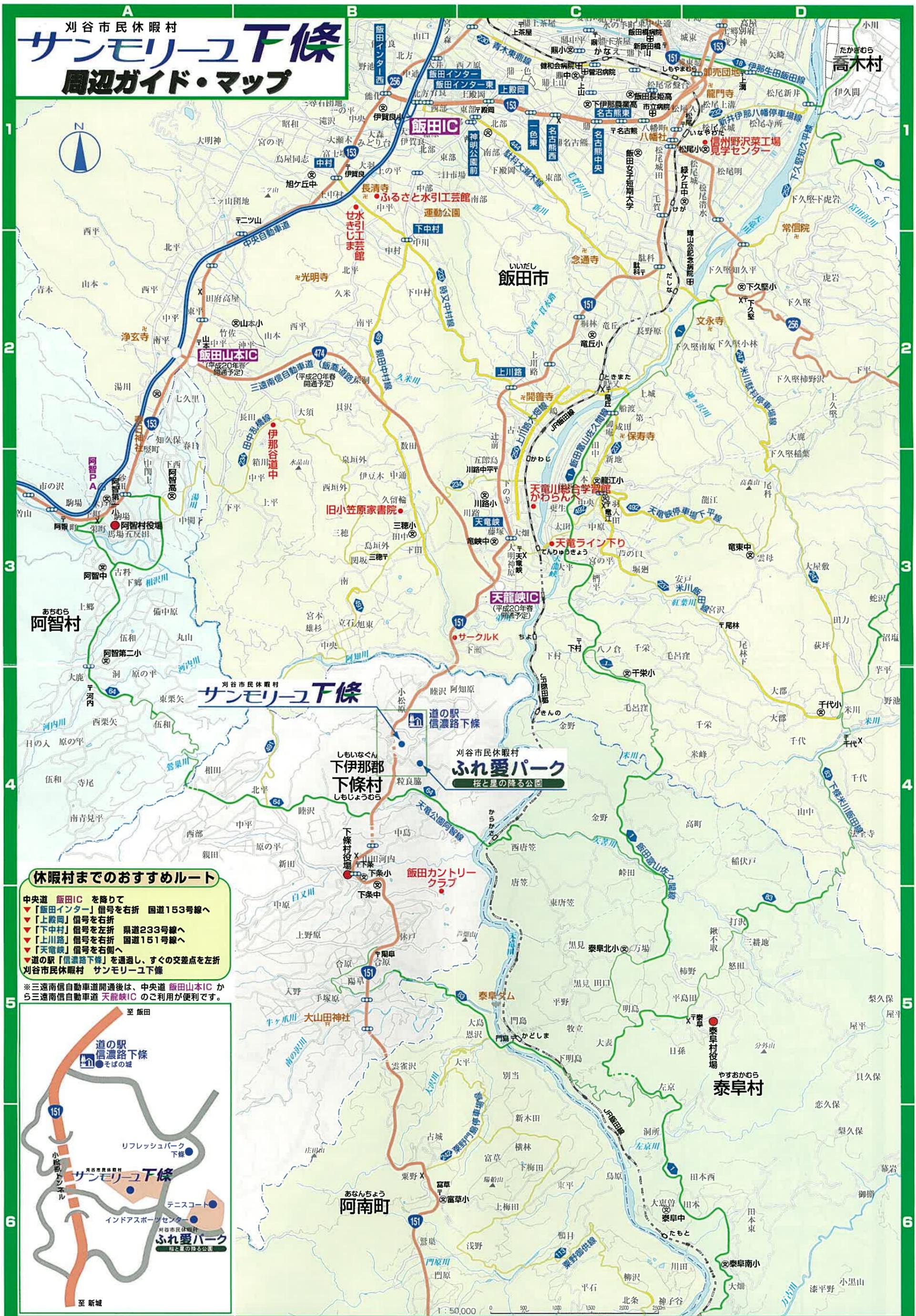


和洋室



レストラン赤石

# 刈谷市民休暇村 サンモリユ下條 周辺ガイド・マップ



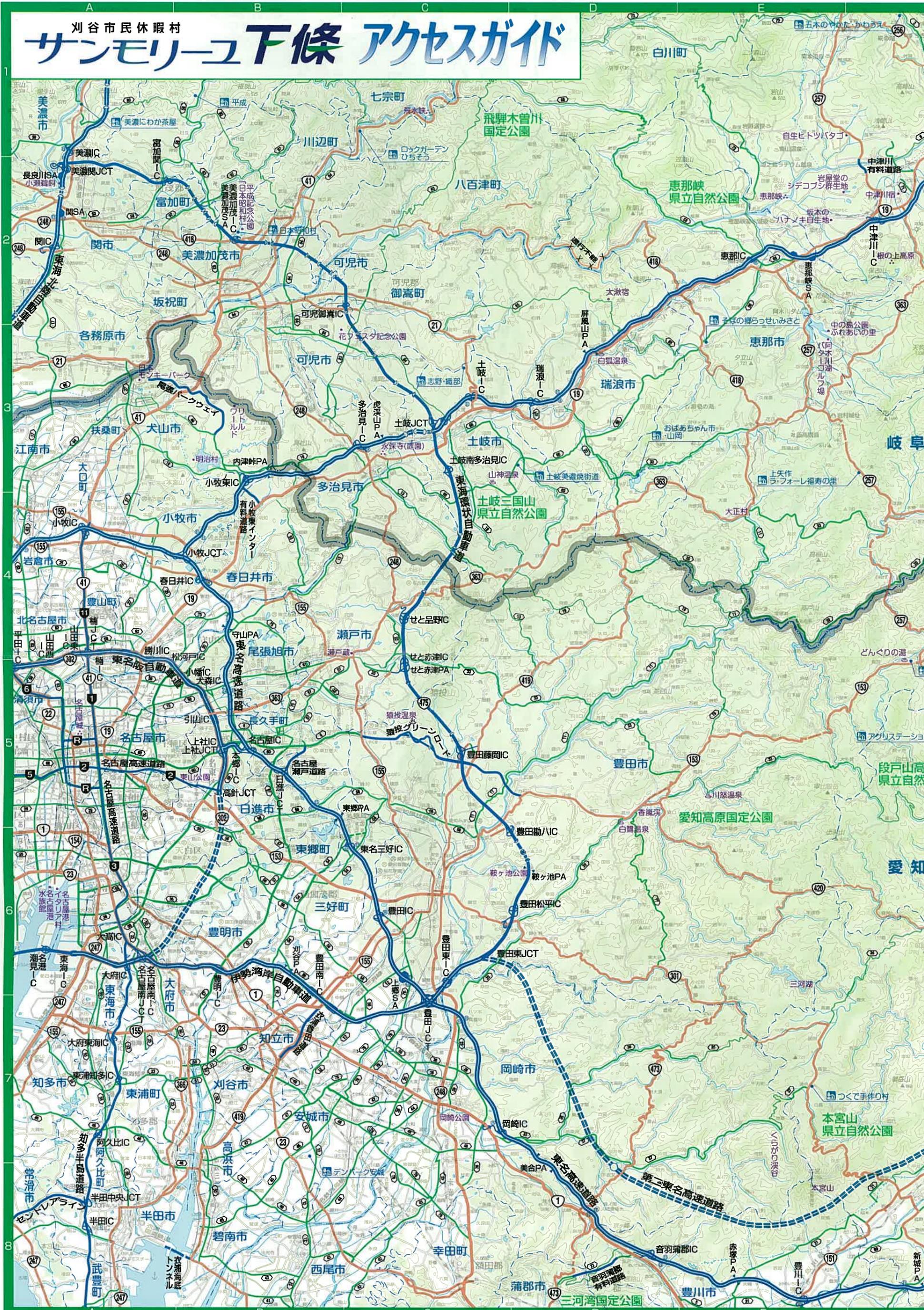
## 休暇村までのおすすめルート

- 中央道 飯田IC を降りて
- ▼「飯田インター」信号を右折 国道153号線へ
- ▼「上殿岡」信号を右折
- ▼「下中村」信号を左折 県道233号線へ
- ▼「上川路」信号を右折 国道151号線へ
- ▼「天竜峡」信号を右側へ
- ▼道の駅「信濃路下條」を通過し、すぐの交差点を左折 刈谷市民休暇村 サンモリユ下條

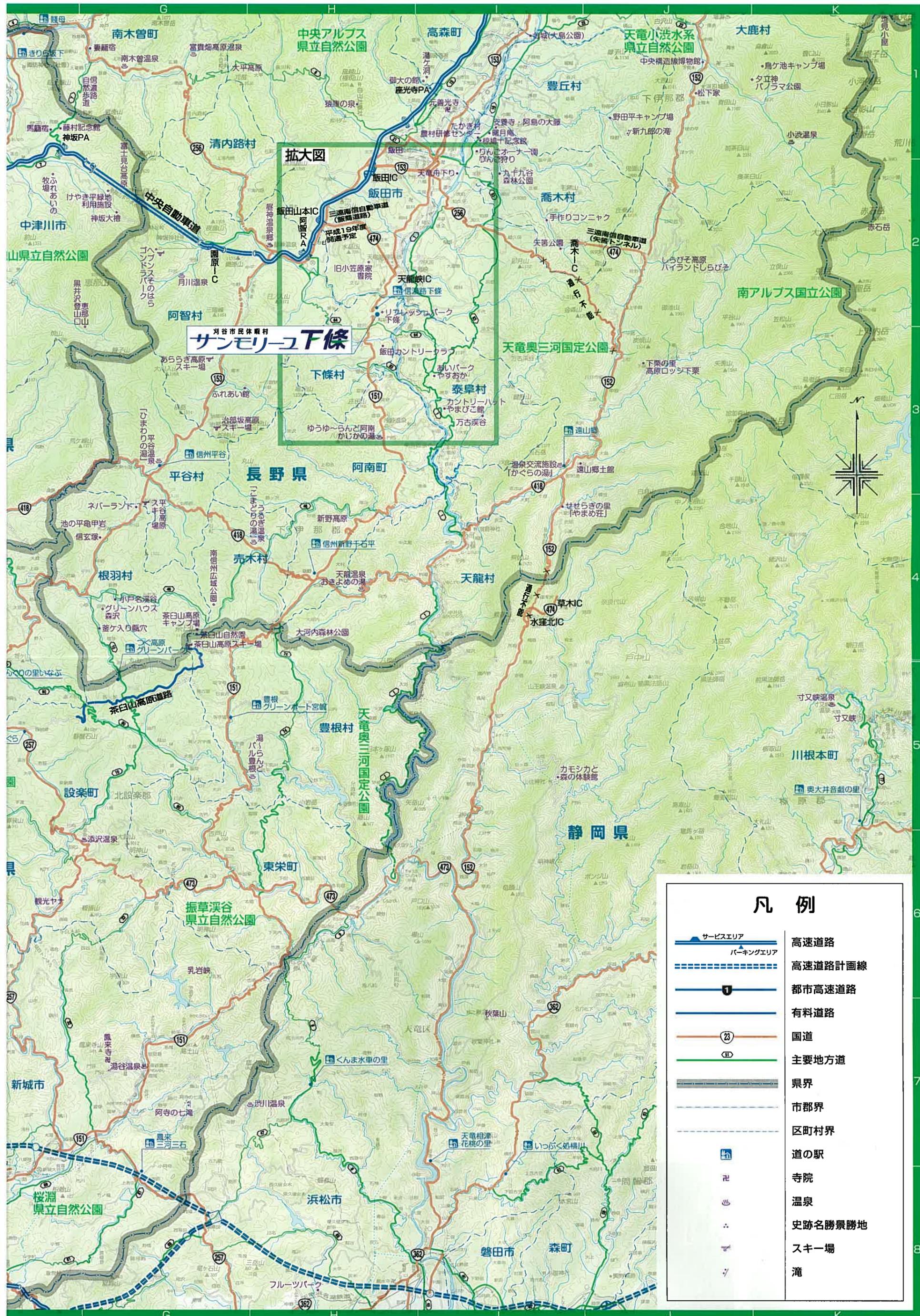
※三遠南信自動車道開通後は、中央道 飯田山本IC から三遠南信自動車道 天竜峡IC のご利用が便利です。



# 刈谷市民休暇村 サンモリユ下條 アクセスガイド



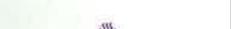
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図、20万分1地勢図を使用したものである。(承認番号 平17部使、第29号)



列谷市民休養村  
**サンモリユ下條**

拡大図

### 凡例

	サービスエリア		高速道路
	パーキングエリア		高速道路計画線
			都市高速道路
			有料道路
			国道
			主要地方道
			県界
			市郡界
			区町村界
			道の駅
			寺院
			温泉
			史跡名勝景勝地
			スキー場
			滝

## 7. お問い合わせ・ご予約の窓口

**お客様センター 0120-933-365**

通話料金:無料 受付時間:9時から17時 年中無休で対応  
 ※お客様センター以外では予約の受付は出来ませんのでご注意ください。  
 ※電話が込み合い通じにくい場合がございます。お時間を置いておかけ直し下さい。

## 8. 利用上のご注意

- 当施設を利用できる人は以下の通りです。
  - 刈谷市内に住所を有する方
  - 刈谷市内の事業所に勤務する方
  - 刈谷市内の学校に通学する方
  - 下條村に住所を有する方
- 当施設を利用する場合は予約が必要です。
- 次の各号に該当する場合は、当施設の利用を許可できません。
  - 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
  - 建物及び付属設備を害するおそれがあると認められるとき。
  - 管理上支障があると認めるとき。
- 次の各号のいずれかに該当するときは当施設の利用許可を取り消します。
  - 他のお客様に著しい迷惑をかけたとき。
  - 従業員の業務遂行を著しく阻害したとき。
  - 「刈谷市民休暇村条例」、及び「刈谷市民休暇村条例施行規則」に違反したとき。
  - 不正手段で利用許可を得たとき。
  - 災害、事故等により休暇村の利用が出来なくなったとき。
- 当施設に以下の物品は持ち込み禁止です。
  - 花火等の発火、爆発のおそれのある物。
  - 飲食物等の腐敗の恐れのある物。
  - 異臭を発するおそれのある物。
  - 法令で所持、運搬が禁じられている物。
- 当施設への動物の持ち込みは禁止です。ただし、盲導犬、聴導犬、介助犬など、身体障害者の補助の為に特別な訓練を受けた動物の場合は可能です。予約時にお知らせ下さい。
- 当施設の設備、備品は館外への持ち出しはできません。建物、設備、備品を損傷、紛失した場合は、その損害を賠償請求いたします。
- 当施設の駐車場を利用する場合、敷地内で事故、盗難その他、施設管理者の責めに帰さない理由よっての損害が発生した場合、当施設では一切賠償できません。
- 施設利用中は非常時に備え、避難経路をご確認ください。
- 施設利用中は万が一の体調不良に備え、健康保険証をご用意ください。
- 施設利用中、利用者の所持品や金品に損害が発生した場合、当施設では賠償できません。
- 予約の取消につきましては、宿泊料金は利用日の2日前から、直行バスは利用日の6日前からキャンセル料(100%)が発生します。
- チェックインは15時からです。チェックアウトは7時から10時までです。
- 夕食は18時からです。到着が遅れる場合はあらかじめお知らせください。
- 歯ブラシ、タオル、浴衣、バスタオル、ドライヤーは施設内にご用意しています。
- 料金はチェックアウトの際、現金又はクレジットカードでお支払いください。

刈谷市民休暇村  
**サンモリユ下條**  
 〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢2495-1  
 TEL:0260-27-3735 FAX:0260-27-3736

## サンモリユ下條 ご利用案内

サンモリユ下條は刈谷市に在住、在勤、在学の人、  
 下條村民の方がご利用できます。

### 1. ご利用料金

夕食の内容により合計金額が異なります。

		宿泊料金	夕食	朝食	入湯税	合計
大人	平日	4,500	3,150	840	150	8,640
		4,500	1,680	840	150	7,170
	休前日	5,000	3,150	840	150	9,140
		5,000	1,680	840	150	7,670
小学生	平日	2,250	1,260	630	0	4,140
		2,250	840	630	0	3,720
		2,250	420	630	0	3,300
	休前日	2,500	1,260	630	0	4,390
		2,500	840	630	0	3,970
		2,500	420	630	0	3,550

- 休前日とは土曜日と法令で定められた祝日の前日のことです。
- 和室または和洋室を1室につき2人以下で使用する場合、1室1泊につき1,000円の利用料金がかかります。
- 小学生未満のお子様が発熱を利用した場合、平日2,250円、休前日2,500円がかかります。

### 2. 宿泊料金割引制度

本制度の適用にはチェックイン時にお客様の申請が必要です。

刈谷市民と下條村民の方で、表①中に該当する方は  
 宿泊料金が大人1,000円、子供500円割引になる制度があります。

表①	・65歳以上の方⇒	年齢と住所が証明できる公的機関が発行した書類(運転免許証や健康保険証等)	各手帳のうち一つ
	・身体障害者手帳を所持している方⇒		
	・療育手帳を所持している方⇒		
	・精神障害者保健福祉手帳を所持している方⇒		

※刈谷市外に在住で割引制度を申請される方は、上の表①中の書類と下の表②中の書類をあわせてご提示ください。

表②	・刈谷市内に在勤の方⇒	社員証等の在勤を証明するもの
	・刈谷市内に在学の方⇒	学生証

※チェックイン時に証明書類の提示が無い場合、  
 本制度は適用されませんのでご注意ください。

### 3、宿泊の予約

#### ① 宿泊日を決める。

- ・連泊は2泊3日までです。それ以上の宿泊は空室状況により可能です。
- ・素泊まりのご利用はできません。
- ・空室情報はホームページをご覧頂くと便利です。
- ・空室情報はお客様センターでもお問合せいただけます。  
電話番号 0120-933-365(9時から17時)

#### ② 利用人数を決める。

1室あたりの定員:和室6人 和洋室4人 洋室2人

#### ③ 料理を決める。

対象	料理形式	金額
大人、高校生以上	季節の会席料理	3,150円
		1,680円
中学生～小学生高学年	洋定食	1,260円
	和定食	840円
小学生低学年～4歳頃	お子様ランチ	420円

- ・金額は消費税を含んでいます。
- ・表中の「対象」は目安です。料理のご注文に年齢制限は有りません。

#### ④ お客様センターに電話する。 0120-933-365

- ・宿泊日の前日までにご予約ください。宿泊人数が多い場合は直前の予約に対応できない場合があります、お申し込みをお断りする場合がございます。  
人数の多い宿泊はお早目のご予約をお願い申し上げます。
- ・刈谷市に在住、在勤、在学の方は宿泊希望日の3ヶ月前の月の1日から、下條村民の方は2ヶ月前の月の1日から予約の受付を開始します。
- ・予約の受付時間は9時から17時です。
- ・月をまたぐ連泊は、1回の電話で予約できない場合があります。
- ・1回の電話で1回の宿泊予約とさせていただきます。
- ・お客様センター以外では予約をお受けできません。

#### ⑤ 予約のご確認・・・下記の書類はチェックイン時に提出してください。

- ・「予約内容のご案内」・・・内容をご確認いただき、間違い、変更がある場合、予約担当のお客様センターまでご連絡をお願いします。
- ・「宿泊者名簿」・・・宿泊者全員分の名前、住所、生年月日を記入しチェックイン時に提出してください。

### 4、施設利用料金

区分	午前	午後	夜間	全日
研修室(定員50人)	1,600円	2,000円	2,400円	5,500円
大広間(定員72人)	2,000円	3,000円	4,000円	8,000円
大広間カラオケセット	1宴会使用時につき			1,000円

- 1、研修室、大広間の2分の1利用の場合、上記金額の半額になります。
- 2、宿泊する人が、大広間を夕食で利用する場合は無料です。
- 3、研修室、大広間を利用する場合は予約が必要です。

区分	大人	子供
日帰り温泉利用	500円(入湯税込み)	200円

- 1、日帰りで温泉を利用する場合、上記金額をいただきます。
- 2、宿泊者がチェックイン前、チェックアウト後に温泉を利用する場合、上記金額をいただきます。
- 3、日帰り温泉利用時間:11時から14時(水曜日のみ12時から14時)
- 4、温泉施設は加温・循環ろ過式です。

### 5、直行バス 刈谷市内⇄サンモリーユ下條

- ・刈谷市内とサンモリーユ下條間を1日1往復しています。
- ・直行バスは乗車予約の無い日は運行しませんのでご注意ください。
- ・直行バスを予約する場合、運行日の7日前までにご予約ください。
- ・直行バスのキャンセルにつきましては、7日前までにご連絡ください。  
6日以内の取り消しはキャンセル料が100%発生します。
- ご予約、お問い合わせはお客様センターまで 0120-933-365

### 6、休館日予定

※休館日の宿泊、日帰り利用は出来ません。  
※休館日は予定を変更する場合があります。

平成 三十 九年 九年	10月	10日、11日
	11月	休館日はありません。
	12月	6日、7日、18日、19日、20日
	1月	9日、10日、11日、16日、17日、18日、30日、31日
	2月	1日、13日、14日、15日、26日、27日、28日
	3月	5日、6日、14日、15日

※平成28年11月1日～ 刈谷駅北口の乗降場所が

変わりました!

便利でお得な

# 直行バスのご案内

JR・名鉄／刈谷駅北口  
名鉄／富士松駅前



サンモリーユ下條

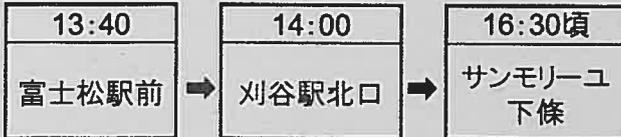
■ご予約・お問合せは

刈谷市民休暇村 お客様センター

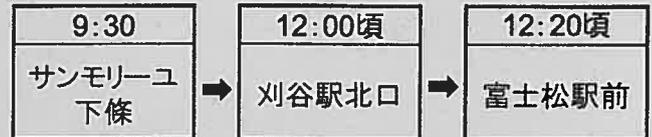
☎ 0120-933-365

受付時間 9:00～17:00(年中無休)

[往路]



[復路]



◆刈谷駅北口の乗降場所(H28.11.1～)



◆富士松駅前の乗降場所



\* 公共施設連絡バスとのお乗り間違えにご注意ください。

料金表		往復	片道
大人	一般	4,000円	2,100円
	割引対象者	3,000円	1,600円
小学生	一般	1,900円	1,000円
	割引対象者	900円	500円

○ご案内

- ▼宿泊のご予約とは別にご予約が必要です。ご予約の受付は、ご利用日の7日前までとなります。
- ▼ご予約がない日は運行いたしません。
- ▼ご予約の変更もご利用日の7日前までとなります。  
\* 6日以内の取消しはキャンセル料(一般料金の100%)が発生します。
- ▼直行バス料金のお支払いは、サンモリーユ下條のチェックアウト時をお願いします。

○割引対象者について

▼刈谷市に在住・在勤・在学で、次のいずれかの条件を満たす人は、割引対象者となります。

(1) 65歳以上の人

▽割引適用に必要なもの 【在住】 運転免許証、健康保険証など \*公的機関発行の身分証明書  
【在勤・在学】 上記の証明書 + 社員証/学生証

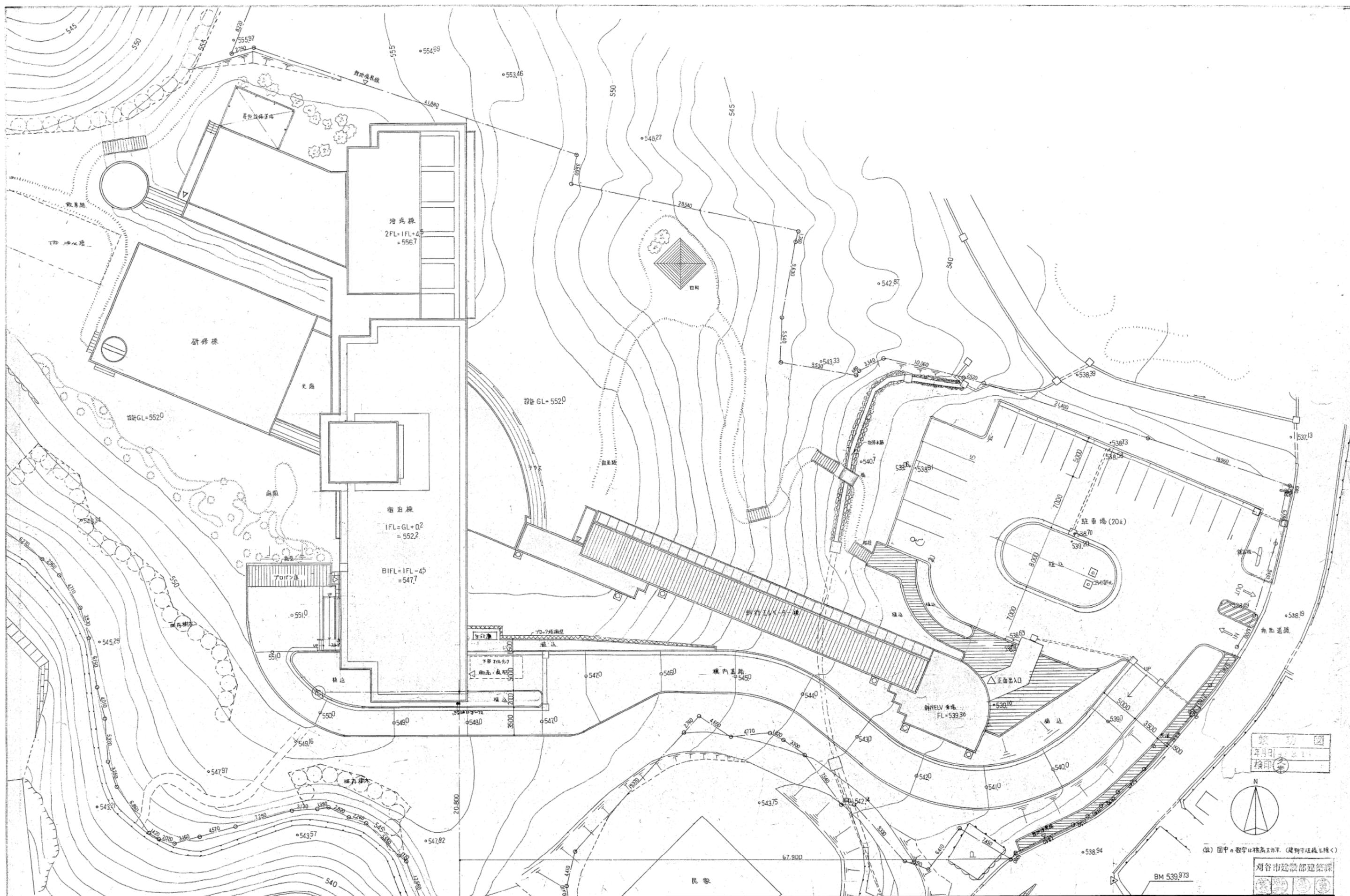
(2) 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかを所持している人

▽割引適用に必要なもの 該当する手帳

▼証明書類をご提示いただけない場合は、一般料金となります。

▼キャンセル料は、一般料金の100%をお支払いいただきます。(割引後の料金ではありません)

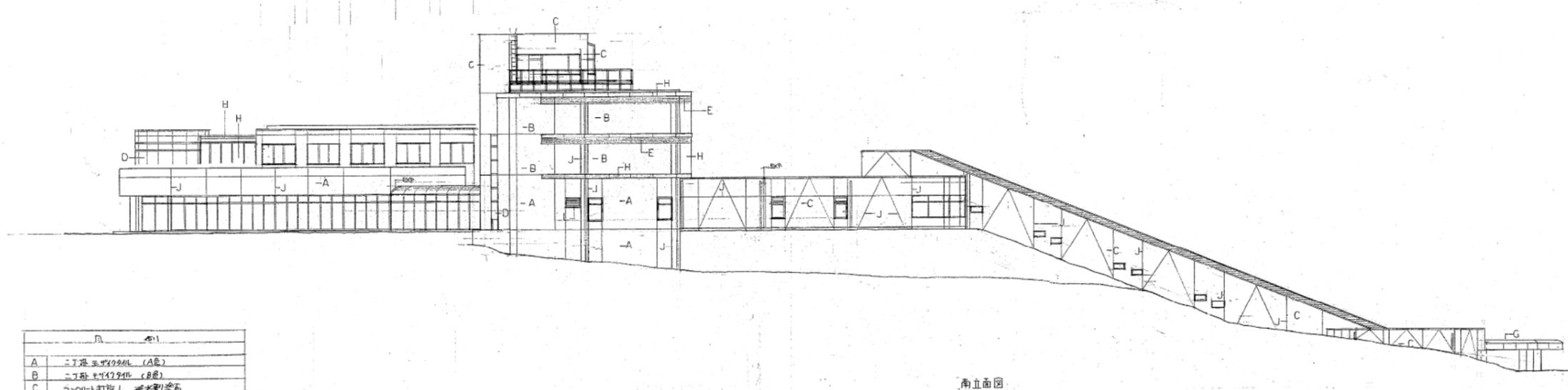
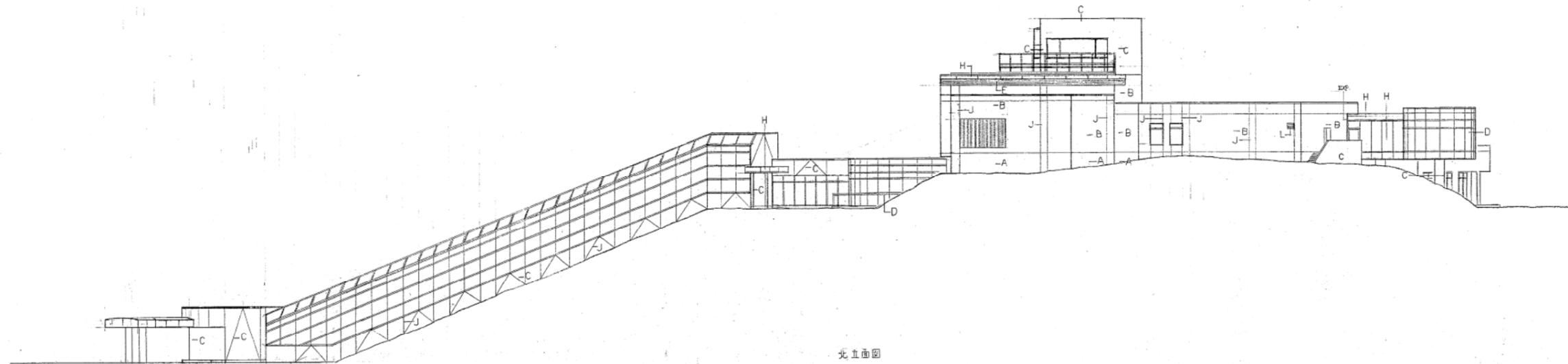
- ・ サンモリーユ下條 パンフレット
  - ・ **配置図**
    - ・ 立面図・断面図
- ・ 指定管理者モニタリングシート
  - ・ 利用者及び収支状況



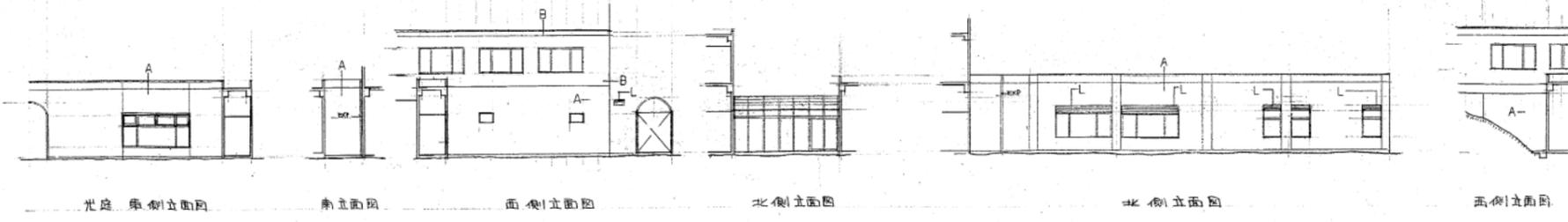
功 功 図  
 検印  
 北  
 (注) 図中の数字は標高を示す。(建物は法線に準ずる)

刈谷市建設部建築課  
 185058

- ・ サンモリーユ下條 パンフレット
  - ・ 配置図
  - ・ **立面図・断面図**
- ・ 指定管理者モニタリングシート
  - ・ 利用者及び収支状況



A	二丁掛 50x90x2000 (A型)
B	二丁掛 50x90x2000 (B型)
C	二丁掛 50x90x2000 (C型)
D	杉板 100x20
E	杉板 100x20
F	杉板
G	杉板 100x20x2000 (G型)
H	杉板 100x20x2000 (H型)
J	杉板 100x20
K	杉板 100x20
L	杉板



刈谷市建設部建築課



- ・ サンモリーユ下條 パンフレット
  - ・ 配置図
  - ・ 立面図・断面図
- ・ **指定管理者モニタリングシート**
  - ・ 利用者及び収支状況

指定管理者モニタリングシート

平成29年5月(平成28年度実績)

施設名	刈谷市民休暇村		
主管部課等名	教育部生涯学習課		

(1)概要

指定管理者	西洋フード・コンパスグループ株式会社		
指定期間	H28.4.1~H33.3.31	指定方法	公募
管理業務の内容	管理業務(宿泊及び飲食の提供等)、施設及び設備等の修繕業務、運営業務		
利用状況	平成28年度		
宿泊者数(人)	12,446		
客室稼働率(%)	82.3		

(2)日常的モニタリング

実施方法	指導・助言(随時)、書類等の確認(月例報告書年間12回)、現地調査(適宜)		
実施結果	主な問題点	前年度にバスツアーが募集人員減少に伴い中止することが増えたため、利用者が予定を立てやすいように広報を早めた方が良いと思われた。	
	上記に対する指定管理者への指導・助言内容	年間予定表を年度当初に公表することを認めた。また、バスツアーが中止となった場合にあっても、一般予約を受けられるように募集期間を1ヶ月早めるよう指導した。	
その他特記事項			

(3)セルフモニタリング

実施方法	①客室アンケート(各客室1枚配布) ②要望 ③管理運営		
実施結果①	アンケート概要	実施時期:通年 実施方法:客室にアンケート用紙を配布し、チェックアウト時に回収 調査内容:接客、料理等について(良い まあまあ良い やや悪い 悪い)の4段階評価 調査結果:回収率 29.7% 満足度(接客:97.5% 料理:93.4%)	
	上記への対応状況	現状ではお客様から高い評価を頂いておりますが、悪いと指摘された項目については真摯に検討し改善を積み重ねてまいります。	
実施結果②	設備改修要望	館内にWi-Fi設備の設置要望が多数見られた。	
	上記への対応状況	平成29年1月に館内全箇所でWi-Fiが使用可能になるよう設備投資を行った。Wi-Fiが使用できることに対し、お客様からは高い評価を頂いております。	
実施結果③	管理運営	駅前道路の整備に伴い、直行バスの乗降場所を変更する必要が生じた。	
	上記への対応状況	チラシや市の広報、予約客への連絡により周知を図るとともに、乗降客の確認を徹底することにより混乱を防いだ。	
その他特記事項			

(4)評価・今後の対応

単年度の評価	法令等の遵守	B	管理経費等の収支状況(経理状況や経費節減の取組み)	B
	適正なサービスの提供(苦情対応・アンケートなど)	B	自主事業の実施状況	B
	運営状況(協定書、事業計画書等に沿って運営されているか)	B	施設の維持管理状況	B
	施設の利用状況(稼働状況、事業計画の達成度など)	A	保守管理の実施状況	B
	評価の理由・今後の対応	利用者の満足度や施設利用率は非常に高く、市民に親しまれる運営がされている。今後は協定書等の履行に向けた運営や設備等の長期的な視点での維持管理が望まれる。		

## (4) 評価・今後の対応の欄について

判定は、各項目につき、下記の4段階評価し、評価不能な項目は「－」とする。

- A: 協定書、仕様書に定める内容を上回る成果があった。
  - B: 概ね協定書、仕様書に定める内容どおりの成果があった。
  - C: 協定書、仕様書に定める業務内容に達しない面があり、改善の努力が必要。
  - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要する。
- －: 実施していない。

- ・ サンモリーユ下條 パンフレット
  - ・ 配置図
  - ・ 立面図・断面図
- ・ 指定管理者モニタリングシート
  - ・ 利用者及び収支状況

示に従わないときは、市長は、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができるものとする。この場合において、指定管理者に損害が生じても、市はその賠償の責めを負わないものとする。

## 第8 参考資料（各種実績）

### 1 施設稼働率

休暇村の直近3年度の施設利用状況は、次のとおりです。

#### (1) サンモリユ下條

項目 \ 年度	H24	H25	H26
営業日数	319日	319日	319日
宿泊者数	12,415人	12,229人	11,927人
(内訳)大人	11,454人	11,222人	11,009人
(内訳)小人	961人	1,007人	918人
客数稼働率	54.1%	53.2%	51.9%
利用部屋数	4,195部屋	4,094部屋	4,033部屋
客室稼働率	82.2%	80.2%	79.0%

#### (2) 日帰り入浴

項目 \ 年度	H24	H25	H26
入浴者数	1,315人	1,219人	1,271人

#### (3) ふれ愛パーク

項目 \ 年度	H24	H25	H26
テニスコート	497人	538人	625人
インドアスポーツセンター	24人	41人	43人

### 2 収支

休暇村の管理運営における指定管理者の直近3年度の収支は、次のとおりです。

#### [収入の部]

(単位：千円)

項目 \ 年度	H24 決算	H25 決算	H26 決算	
指定管理料	90,165	90,000	94,300	
施設使用料	宿泊室等	51,632	50,646	49,064
	入浴施設	451	415	442

飲食収入	46,076	44,294	42,905
その他収入	640	583	568
自主事業収入	5,330	5,486	5,943
計	194,294	191,424	193,222

[支出の部]

(単位：千円)

項目		年度	H24 決算	H25 決算	H26 決算
人件費			76,500	75,227	79,738
事務費	消耗品費(事務用)		361	443	327
	印刷製本費		0	0	0
	受信料		529	531	512
	保険料		129	186	169
	通信費		1,356	1,332	1,354
	広告宣伝費		149	162	191
	ホームページ管理費		170	168	230
	使用・賃借料(事務用)		2,131	2,392	2,441
	備品購入費		0	0	223
	本部管理費		5,542	5,519	5,527
	その他事務費		1,538	1,623	1,697
事業費	消耗品費(事業用)		6,469	6,073	5,598
	購読料		162	164	167
	食材料費		42,569	41,061	39,098
	使用・賃借料(事業用)		2,324	2,477	2,090
	リネンサプライ費		4,776	4,816	4,872
	自主事業費		5,475	5,941	5,977
	その他事業費		283	446	432
管理費	電気料		10,498	11,300	11,847
	水道料		1,210	1,211	1,201
	灯油代		12,895	14,032	11,693
	ガス料		1,321	1,257	1,341
	修繕料		1,238	1,344	653
	ゴミ等処理費		1,495	1,327	1,361
	設備等保守点検費		7,487	7,585	7,813
	清掃業務費		1,387	1,647	1,694
	看板管理費		397	387	387
	樹木等管理費		1,314	593	615
	電気保安業務委託費		386	248	524
計		190,091	189,492	189,772	